



広報

よいた

3月 No.297

〔平成3年3月10日〕



雪の上での大混戦!

2月24日(日)、スポーツ広場において、与板町子ども会の雪上運動会が行われました。思うように動けない雪の上で、初めて“かんじき”をはいてのかんじきレース。転倒しながらも大奮闘でした。

今月のページ

ストップ・ザ・交通事故 2~5

まちの話題 6~7

町史編集だより 8

1991 No.297
3月号

発行／与板町(代表者 与板町長 平澤盛九郎) 電話 (0258)代72-3100

編集委員会

男 3,653人 (-5人)
女 3,817人 (-3人)
計 7,470人 (-8人)
世帯数 1,802戸 (-1戸)

出生 5人 死亡 6人
転入 3人 転出 10人
(2月28日現在)

人口のうごき

町の面積
20.05平方キロメートル新潟県
与板町

▼平成二年の交通事故の結果を「ストップ・ザ・交通事故」と題して特集してみました。

交通ルールを守るのは当然の事ですが、何よりも皆さん一人一人の自覚が事故発生件数の減少につながるのではないか…。
▼二月下旬からの大雪もおさまり、春のおとずれがすぐそこまできこえて来ています。
早く暖かくなると良いですね。



道祖神 相愛

お互い体を寄せ合い、相手の肩に手を深くかけ、手を握り合っている。女神に左手を握られた男神は恥ずかしそうにうつむき加減にしている。男神の左手を積極的に握っている女神も恥ずかしさに耐えられないのか下を向いている。

私はこの「道祖神」の如何にも初々しい双体像にひかれて何点か版画にしています。もう一度現地に行ってみたいと思っています。

(所在地：長野県山形村小坂殿記念館 寛政8年2月吉日建立)

《与板町版画クラブ》 山崎仲次郎



小森慶宗くん

《水道町》 小森直樹さんの長男

あいわが家のふる

編集室



わたしたちの画

毎日のように発生する死亡事故……便利で快適な車も、それをあやつる人によっては凶器ともなりかねません。家族旅行、ドライブ、仲間たちのスキー・ツアーワー……今まで楽しそうに話したり、笑ったりしていた人が一瞬にして帰らぬ人となり、その一件一件に悲しいストーリーが生まれるのであります。自分だけは絶対大丈夫だと誰もが思いますが、生身の人間であるが故にわざかな判断ミス・操作ミスで交通事故が発生するのです。

平成二年中の与板警察署管内（三島町・与板町・和島村・出雲崎町・寺泊町）の「交通事故の結果」がまとまりました。与板町では発生件数は減少してますが、与板署管内では昨年より増加という結果となりました。

今月号では「ストップ・ザ・交通事故」と題して特集をしてみました。交通事故——もはや人事では済ません！一人一人の自覚が大切なのではないでしょうか……。

与板警察署管内では過去10年間で最悪の記録

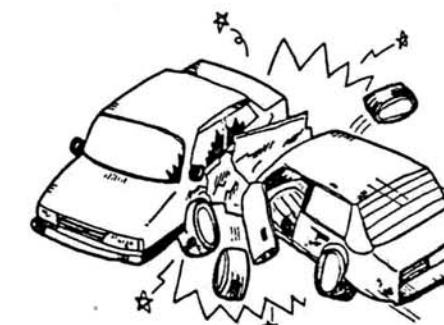
しまして、下の表でもわかる通り、発生件数・傷者数については、過去10年間で最悪の数字となりました。

当与板町においては、死亡者が一名ありました。発生件数・負傷者数とも昨年を大きく下回りましたが、負傷者数の中には、まかり間違うと死亡事故につながったという「きわどいもの」も含まれているそうです。

しかし、与板警察署管内では平成二年中に県内で交通事故で亡くなった人は二六四人で、県の抑止目標としました二三〇人の達成はできませんでしたが前年より十一人少ない状況でした。

交通事故は全国で昭和四十四年（一九六九年）をピークに、また、県内でも昭和四十七年（一九七二年）をピークに一時減少傾向にありましたが、

残念ながら、前年の四人を超える六人の人が亡くなり、発生件数・負傷者数も前年より增加了。



朝・夕の通勤ラッシュ 時に事故多発!!

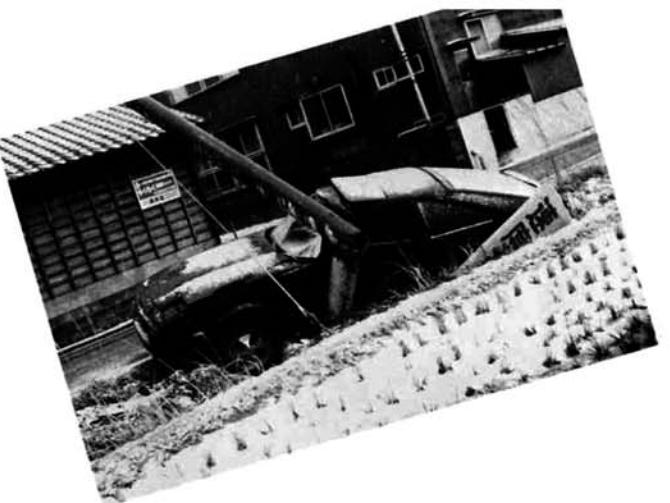
次にこれらの事故を、さらに月別・曜日別・時間別・事故の種類など、詳しく分析してみました。

まず、事故の種類ですが、事故が増加している新潟県内。高速道路の整備や好景気で経済成長が著しく、生活形態が広域化されたことが、この急激な伸び率の起因となっているのではないかと思われます。

その県内全体の事故の特徴は、高齢者が関連している事故が多いことですが、与板署管内では、高齢者より若者から働き盛りにかけての人が事故を起こると思われます。

●月別

月	発生件数	死者数	傷者数	元発生件数
1	4		10	16
2	2		2	2
3	7		11	6
4	14		16	17
5	22		27	22
6	24	1	33	11
7	12		20	9
8	23	1	25	17
9	10	2	10	15
10	7		8	12
11	15	2	15	9
12	10		13	9



与板警察署交通課長
船見 敏氏

日々、交通安全活動に尽くされている役場、交通安全協会、交通安全母の会、町民の方々に対し厚く御礼申し上げます。

現在の道路交通情勢は、車両の保有台数、免許保有人口の増加・経済活動の活性化・生活形態の変化・高齢化社会の進展

思いやりの気持ちを持つて自分の行動に責任を持つて

など、このままでは交通事故が多発しかねない厳しい状況にあります。

交通事故現場を見たり、当事者の方から事情を聴きますと、「交差点で確実に一時停止すればよかつた」、「歩いている人の動きに注意し、もっと間隔をとつていればよかつた」、「道路を横断するとき左右をよく確かめてからわざわざよかつた」など、悔いが残るものが多く、

不可抗力の事故などはないといつてもよいと思います。

道路はみんなで利用することです。自分本位ではないか事故を起こすか、事故に遭ってしまったことがあります。

事故防止のうえから、家族を思いやる気持ちを他の人にもむけていただきたいと思います。

次のこととに注意し、無事故で過ごしていただきたいと思います。

◎道路を横断するとき、横断歩道に近付いたら、スピードを落として横断歩行者がいる人がいたときは、要注意し、横断しようとしている人がいたときは、停止してください。斜め横断はやめ

日頃無謀な運転をしながら、何十年も無事故無違反でいる人もいるのでしよう。もちろん一生、運良くこのまま続くかもしれません。

逆に、いつも細心の注意を払って安全運転をしていた人が運悪く事故を起こしてしまうこともあります。

自転車に乗っているとき、一時停止の指定のある交差点では確実に一時停止し、左、また右を確かめ、車がきたらやりすごしてから通過してください。斜め横断はやめ

「自分だけは大丈夫」という気持ちを捨てて自己覚を持つて安全運転を

は運を天に任せることはないのでしょうか。

いくら交通事故の悲惨さを理解してもらうために、残酷な文章や目を覆いたくなるような写真を掲載しても、だれもが心の奥底にもつている、「自分だけは大丈夫」という気持ちを捨てられない限りその気持ちを捨てられないのではないか」という限り、全ては「他人事」つまり客観的にしかそれを捕えることができないのです。

それならば「実際に事故を起こさない限りその気持ちを捨てられないのではないか」というかもしれません。しかし、だれもがそれに似た体験をしているのではないでしょうか。

たとえば、自動車を運転していて「あの子供が、もう一秒遅く飛び出していくら……」とか、「居眠りをしていて目がさめた時の驚き」など、考えただけで背筋が寒くなるような思いをしているはずです。

その思いをとつておくよう努力をしたらどうでしょうか。「運転は常に恐いもの」という気持ちを自分に植えつけてみて下さい。

何はともあれ、結局最終的には、交通ルールでもない、法律でもない、本人の自覚が全てなのではないでしょうか。

●曜日別

曜日	発件数	死者数	傷者数
日	31		43
月	25		33
火	20		25
水	17	1	18
木	21	3	25
金	16	1	21
土	20	1	25

期日：六月二十一日 時間：午前四時四十分頃 場所：寺泊町 白岩地内 状況：軽四輪車が高速暴走のため、ハンドル操作を誤り、ガードレールに衝突。運転手が死亡。



期日：八月二十五日 時間：午後四時十分頃 場所：三島町 鳥越地内 状況：トラクターのけん引車にコンバインを乗せ、そこに子供を同乗させていたところ、コンバインが転落、同乗者死亡。

期日：九月十二日 時間：午後三時五十分頃 場所：三島町 吉崎地内 状況：大型ダンプカーが横断中の歩行者をはね、歩行者が死亡。

期日：九月十三日 時間：午前七時十五分頃 場所：寺泊町 下丁地内 状況：普通貨物車が自転車乗りをはね、自転車乗りが死亡。

期日：十一月二十九日 時間：午前七時三十分頃 場所：寺泊町 郷本地内 状況：普通乗用車がマイクロバスの後方から横断した歩行者をはね、歩行者が死亡。



場所：与板町 下丁地内 状況：普通貨物車が自転車乗りをはね、自転車乗りが死亡。

期日：十一月三十日 時間：午前〇時二十五分 場所：寺泊町 敦ヶ曾根 地内 状況：普通貨物車が横断中の歩行者をはね、歩行者が死亡。

期日：平成2年十一月二十九日 時間：午前〇時二十五分 場所：寺泊町 敦ヶ曾根 地内 状況：普通貨物車が横断中の歩行者をはね、歩行者が死亡。

死亡事故発生状況

したり、事故に巻き込まれる件数が増加しています。

月別には、六月が二十四件、八月が二十二件、次いで五月が二十二件と多く、雪国にしては比較的天候の良い季節に多く発生しています。

曜日別の特徴としては、土曜、日曜を休日とする週休二日制の定着など、休日の増加が原因なのか、週末より週明けに事故が多く発生しています。

また、時間別では、午後四時から六時までが三十二件と最も多く、午前六時から十時迄の朝の通勤等のラッシュの時間帯を合せると全体の四〇パーセントを超えますので、朝夕の通勤ラッシュ時には、特に注意が必要です。

なお、発生状況を原因別に見ると、車がわ（自動車・二輪）では前方不注意が、歩行者では

多く発生しています。

逆をいえば、ほんのちょっと気をつければ、これらの事故は防げたものばかりであることをもう一度考えてみて下さい。

これは、ほんのちょっとした気の緩みや情緒の不安定などから交通事故が発生するという事実です。

全てが読み取れるわけではありません。また、平成三年の結果の数字が表わされるのかもしれないことは、ほんのちょっとした気の緩みや情緒の不安定などから交通事故が発生するという事実です。

とび出しが圧倒的に多くなっています。

これら掲載した数字だけで、全てが読み取れるわけではありません。また、平成三年の結果

お知らせ

第2土曜
閉庁

【3月】

日	月	火	水	木	金	土
●	●	●	●	●	1	2
3	4	5	6	7	8	9
11	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	31	25	26	27	28	29
30						

第4土曜
閉庁

畜犬登録並びに狂犬病 予防注射の実施について

平成3年度畜犬登録並びに狂犬病予防注射を次により実施いたしますので、犬を飼つておられる方は、最寄りの会場で必ず受けて下さい。

・4月9日(火)
公民館黒川分館前
午後1時40分～2時
都野神社境内
午後2時20分～2時40分

・4月16日(火)
与板町役場前
午後1時～2時
1. 手数料は4,950円です。
(つり銭のいらないようにご用意願います。)
2. 登録の際は、ハガキ(3月下旬送付予定)、印鑑、愛犬手帳を必ず持参して下さい。
3. 昨年の登録後に犬を飼われた方、死亡等により犬がいなくなった方は、役場住民課へご連絡下さい。

新潟県高等学校 通信制課程生徒募集

県立新潟高等学校通信制では、

平成3年度入学生徒の募集をしています。通信制では毎日登校しないで、月に2～3回決められた日曜日に登校して授業を受け、ほかの日には自宅で与えられた課題を学習してレポートを提出し、4年以上で高等学校の卒業資格を得ることができます。なお教科書等は無償で給与され、修学奨励金の貸与制度もあります。

今年3月に中学校を卒業見込みの人、中学校を卒業した人や、それと同等以上の学力のあると認められる人ならば、年齢に制限なくだれでも出願できます。

「入学案内」を希望する人は返信用切手(72円)を貼った返信用封筒を添えて新潟高等学校通信制へ請求してください。

県立新潟高等学校通信制
〒951 新潟市関屋下川原町2
TEL 025-266-2024

国民健康保険保険者証及び老人保健医療受給者証の切り替えについて 4月1日から新しくなります!!

役場窓口の住民登録電算化に伴い、現在使用しております国民健康保険被保険者証及び老人保健医療受給者証(70歳以上と65～69歳障害老人)の番号を、平成3年4月1日から変更することになりました。対象となる世帯には、3月末日までに新しい保険者証若しくは医療受給者証をお送りしますので、4月1日からは診療を受ける際には医療機関の窓口に必ず新しい保険者証(受給者証)を提示下さるようお願いいたします。

国民年金加入者の皆様へ保険料前納制度をご利用ください

国民年金の保険料が4月分から9,000円になります。
この保険料の納め方には、加入者の皆様が、役場の窓口か金融機

関の窓口等で毎月納める方法と他に加入者の便宜を図る意味で一年分の保険料をまとめて前払する前納制度があります。

保険料を前納すると年5分5厘の割引があるうえ、納め忘れもなくなり大変便利です。

留守がちな人、収入が一定時期に偏る人など、是非前納制度をご利用ください。

定額保険料

9,000円×12月=108,000円

1年前納すると

105,390円

前納を希望される方は、役場年金係へ問い合わせください。

平成3年4月より国民年金保険

料が9,000円(月額)になります

国民年金の定額保険料は、今年の4月から1ヶ月につき9,000円に改められます。

毎年、保険料が引上げになる主な理由は、現在受給されている年金額の貨幣価値を維持すると同時に納めている方の将来受けとる年金財源も確保しておかなければならぬことによるものです。

年金制度は、働いているときに被保険者として保険料を納めて自分の老後に備えるとともに年金を受給して生活しているお年寄りを助け、老後は自分が若い人の助けを借りて年金を受けとる「世代と世代の助け合い」のしくみになっているためです。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

福祉年金の支払いについて

老齢福祉年金(無拠出制年金)の第2期分の支払いが4月11日から与板郵便局と大津簡易郵便局で行われます。

今月は8月分の金額打込みのため証書はお返ししていただくことになっています。

早目にお受け取りください。

農家の皆様へお知らせ

平成3年度転作に係る助成補助金が下表のとおり確定いたしましたのでお知らせします。

助成補助金の体系と水準

区分	一般作物 (麦、花き、大豆、地力肥料等)	永年性作物 (果樹、林地、養魚池等)	特例作物 (野菜、たばこ等)	水田預託	土地改良通年施行	自己保管管理
単価	16	21	5	5	5	-
加算	26 20 (高能率育成加算)	26 20 (高能率育成加算)	5	-	-	-
額	10	10	10	-	-	-

—ゆめ・わざ・もの—

支援補助金対象事業募集

中小企業の技術開発、新製品開発を支援するため、平成3年度のゆめ・わざ・もの支援補助金対象事業を下記のとおり募集します。

●補助対象者

中小企業者又は中小企業の団体

●補助対象事業

新技術、新製品の開発またはそれらの開発を前提とした企画・調査など

●補助率

・ゆめづくり・ものづくり支援補助金

補助対象経費の $\frac{1}{2}$ 以内

・わざづくり支援補助金

補助対象経費の $\frac{1}{2}$ 又は $\frac{1}{3}$ 以内

●募集期間

平成3年3月1日～4月15日

●受付場所

県庁工業振興課

工業技術センター及び各試験場
(照会先)

県庁工業振興課 [TEL 025-285-5511(代) 内線2783] または最寄りの工業技術センター・試験場

長岡保健所よりテレホン健康相談・ダイヤルサービスについて

《テレホン健康相談》

皆様からの電話による相談に医師・保健婦・栄養士などの専門家が、直接お答えするものです。

《テレホン健康相談実施時間》

- 平日 午前8時30分～午後5時15分
- 土曜日 (第2・第4土曜日除く) 午前8時30分～午後0時30分

《ダイヤルサービス予定表》

- 3月11日～21日 栄養ワンポイント・アドバイス
- 3月22日～3月31日 思春期の性の悩み

《ダイヤルサービス実施時間》

- 平日 午後5時15分～
- 土曜日 午後0時30分～
- 日曜日・祝祭日・閉庁日(第2・第4土曜日) 終日

テレホン健康相談・ダイヤルサービスの電話番号は

☎ (025) 34-4149 です。

どうぞ気軽にご利用下さい。

労働保険の申告納付はお早目に

平成3年度の労働保険料の申告と納付の受付が4月1日から5月15日まで行われます。

手続きを行う事業主の方はお早めに、保険料申告書に保険料を添えて最寄りの銀行・郵便局・長岡労働基準監督署・新潟労働基準局に提出しましょう。

なお、各労働基準監督署では、4月及び5月中に管内各地で説明会または、記入指導会・集合受付を行いますのでご利用下さい。

産業別最低賃金の改正決定

産業別最低賃金	日額	時間額	効力発生の日
新潟県電気機械器具製造業最低賃金	4,545円	569円	平成3年1月26日
新潟県自動車小売業最低賃金	4,507円	564円	平成3年2月13日
新潟県各種商品小売業最低賃金	4,285円	536円	平成3年3月14日

平成2年度新潟県労働 経済セミナー開講案内

企業の皆さん、思いどおりの採用がでていますか。お悩みの方はぜひ当セミナーの受講をお薦めします。

また、人材確保に興味をお持ちの方の受講を歓迎します。

1. 主催

新潟県(新潟労政事務所)

新潟県労政協会

日本労働研究機構

新潟県生産性本部

2. 日時

平成3年3月14日(木)

午後1時から午後3時まで

3. 会場

白山会館 2F 大明の間

新潟市一番堀通1-1

TEL 025-228-2977

4. 対象

労働者・使用者及び一般

50人程度

5. 受講料

1,000円

6. 申込み方法

大至急住所または勤務先・企業名(組合名)・氏名・年齢及び電話番号を電話で新潟労政事務所(TEL 025-231-8171)へ申込みください。

「ゆうあい号」来町

期日 4月12日(金)
午前10時～12時／午後1時～3時

会場 与板町役場前



国民健康保険税 (12期3月分)

●納期限は…

4月

1日

です

この社会あなたの税がいざいる
納税は安全・確実な振替納税